



7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	育児休業の取得率（女性）						指標の種類	
	指標式	実際に育児休業を取得した人（女性）／育児休業を取得できる要件に該当した人（女性）						●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	94.5	94.9	95.3	95.7	96.1	96.5	
	実績b	0	96.5	0	0	0	0	0	
b/a		102.1%	0%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国の状況 全国（令和元年度雇用均等基本調査）83.0%									
②データ等の出典 労働条件等実態調査（調査対象：常用労働者数5人以上の民間事業所の中から）									
③把握する時期 ● 当該年度中 02月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名	育児休業の取得率（男性）						指標の種類	
	指標式	実際に育児休業を取得した人（男性）／育児休業を取得できる要件に該当した人（男性）						●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	7	8	9	10	11	12	
	実績b	0	10.7	0	0	0	0	0	
b/a		152.9%	0%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国の状況 全国（令和元年度雇用均等基本調査）7.48%									
②データ等の出典 労働条件等実態調査（調査対象：常用労働者数5人以上の民間事業所の中から）									
③把握する時期 ● 当該年度中 02月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c
	理由	生活資金を低利で融資することで、離職者の円滑な再就職への支援や、育児・介護休業者の収入面の不安を改善することは、人材不足の解消や、適正や能力に応じて就労できる環境づくりへ資することから、相当の妥当性がある。
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c
	理由	介護休業や男性の育児休業取得の際に、収入面の不安を抱く労働者は多く、生活資金を低利で融資し、支援することは相当の妥当性がある。
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c
理由	市町村ごとに財政状況や対応に差があるため、全県的に幅広く支援するには県の関与が必要である。	

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	● A ○ B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 令和2年度開始事業のため比較不可	● A ○ B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ● a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 令和2年度開始事業のため比較不可	○ C
	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	有効求人倍率が高水準で推移し、中小企業の人材不足が深刻化するなか、生活資金を低利で融資することにより、離職者の円滑な再就職を支援し、また、育児・介護休業者が抱える収入面の不安の解消、制度を利用しやすい環境づくりのため、今後も継続していく。
2次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	(2次評価対象外)
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		



7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	本事業により新規就業が実現した女性の数						指標の種類	● 成果指標 ○ 業績指標
	指標式	本事業により新規就業が実現した女性の数							
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	45	70	95	120	145	175	0	
	実績b	36	73	0	0	0	0	0	
	b/a	80%	104.3%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国状況 データなし								
	②データ等の出典 雇用労働政策課調べ								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名							指標の種類	○ 成果指標 ○ 業績指標
	指標式								
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a/b								
	東北及び全国状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法	
①指標を設定することが出来ない理由	
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)	

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	○ A ● B ○ C
	理由 労働力不足解消や女性の活躍を図るためには、結婚や出産等で離職するなどした未就業女性や受入企業に対する支援を行い、女性の新規就業を促進する必要がある。	
	住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c	
	理由 国の就業構造基本調査でも、就職を希望していても、条件が合わない等様々な理由で求職活動を行っていない女性が一定数いることが示されており、女性の就業促進のため、女性求職者の掘り起こしや、受入企業の意識啓発等の支援を実施する必要がある。	
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) ○ a ● b ○ c	
理由	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
理由	事業実施にあたっては、県、秋田労働局、商工団体等により構成するプラットフォーム会議を開催し、事業内容の周知や支援策の検討等を行う。県はこれの中で、全体の統括や関係機関との調整機能を果たすものであり、県の関与が必要である。	

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	● A ○ B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 事業委託の審査時に経費内容を評価しており、また、セミナーや広報などを実施した後は内容を精査し、適宜見直しや効率化の検討などを行い、コスト削減に努めている。	○ C
	◎A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	女性の新規就業を促進するためには、結婚や出産等で離職するなどして現在積極的な就職活動を行っていない女性の中で、条件を整えば就職可能な層を掘り起こし、ハローワーク等の就業支援機関につなげる必要がある。そのためには、身近な機会を捉えての就業意欲を喚起するセミナーや広報の実施が効果的である。また、就業意欲をもった女性を就職につなげるため、企業側に対しても、女性が働きやすい勤務条件等に関する意識啓発等のマッチング支援を実施していく。
2次評価		
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合評価	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		



7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	高校生の県内民間事業所就職率						指標の種類	
	指標式	県内高校生の県内民間事業所就職者数/県内高校生就職者数						●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○該当 ●非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	69.9	71.1	72.3	73.5	74.7	0	
	実績b	0	75.4	0	0	0	0	0	
	b/a		107.9%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国の状況 青森57.0%、岩手71.3%、宮城80.7%、山形81.1%、福島74.3%								
	②データ等の出典 秋田労働局「新規高校卒業生職業紹介状況」								
	③把握する時期 ○当該年度中 月 ●翌年度 08月 ○翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名	ジョブカフェ就職者数						指標の種類	
	指標式	就職者数						○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○該当 ●非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	b/a		0%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国の状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期 ○当該年度中 月 ●翌年度 05月 ○翌々年度 月								

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法	
①指標を設定することが出来ない理由	
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)	

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	● A ○ B ○ C
	理由 有効求人倍率が高水準で推移し、人手不足の状況が続く中で、キャリアコンサルタントによる専門的な相談、生徒・学生向けの職業意識形成セミナー等を実施することは県内就職促進、人材確保に適切に対応している。	
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	
	理由 令和2年度県民意識調査によると、若者にとって魅力的な働く場の確保、高校生や大学生の県内就職に対する意見が多く、若者に対する就職支援を促進する必要がある。	
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) ● a ○ b ○ c	
理由		
理由		
理由		
理由		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ●可 ○不可 ●a 達成率100%以上 ○b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	● A ○ B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○可 ●不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 事業内容の見直しや人件費等の見直しを行い、コスト縮減に努めている。	○ C
	総合評価 ●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	人口減少が著しい本県にとって、人材の確保は重要な課題である。令和3年3月新規高卒者の県内就職内定割合は過去最高となったが、今後はその定着が課題となる。在学時における職業意識形成の支援はもちろん、就職後のさまざまな悩みを抱えた若年者をはじめとする求職者に対し、キャリアコンサルタントによる専門的な相談等を実施することは、求職者のキャリア形成のみならず、人材の確保につながるものであるから、本事業の必要性や有効性は高く継続して支援する。

2次評価		評価結果
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		● A ○ B ○ C
(2次評価対象外)		
総合評価 ○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	02040110	政策コード	02	政策名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略
事業名	プロフェッショナル人材活用普及促進事業	施策コード	04	施策名	産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備
		指標コード	01	施策目標(指標)名	多様な人材の活躍を可能にする「働き方改革」の促進と県内就職促進
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課	班名	ものづくり戦略班
				(tel)	8602241
				担当課長名	齊藤 大幸
				担当者名	西村 淳一

**評価対象事業の内容**

1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 3. 事業目的 (どういった状態にしたいのか)

本県は人口が100万人を割り込むなど、全国のすう勢を上回るペースで人口減少が進行しており、直近10年間で生産年齢人口割合が約6%減少、高齢者人口割合が約8%増加するなど、高齢化も急速に進行している。この状況は、県内企業において中堅人材や事業継承者の不在、慢性的な人手不足等につながり、企業成長の停滞を招くとともに、地域社会の活力維持においても重要な課題となっている。このため、企業が「攻めの経営」へと転身を図り、事業革新や新商品開発など成長戦略を通じて成長し、魅力ある雇用の場を創出することで若年層の県内定着等を促進し、地域経済を盛り立てていくことが求められる。

企業が成長するには、企業の成長戦略を具現化していく優れた経験やスキルを持つ人材が不可欠であるが、地方においてはそうした人材の育成に遅れが見られる。一方で、都市部の大企業等には事業企画・運営などに実績のある人材が多数存在しており、大都市圏で働く人の約4割が地方へのU I Jターンを希望しているとの調査結果もある。このことから、企業の成長に資する業務経験等を持つ都市部の人材をU I Jターンや副業・兼業人材として獲得し、県内企業を成長させる。  
(重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業

**1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題**

新型コロナウイルス感染症の拡大により首都圏を中心に地方で働くことへの関心が高まる中、地方では副業や兼業による外部人材の活用に関する取組が広がっている。本県においても、このような人材の獲得や活用を促進し、県内産業の発展につなげていく必要がある。

**4. 目的達成のための方法**

- ①事業の実施主体 県、(公財)あきた企業活性化センター
- ②事業の対象者・団体 県内企業
- ③達成のための手段  
秋田県プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県内企業が取り組む成長戦略を具現化する人材の獲得や副業・兼業による活用を支援するとともに、セミナーの開催等により当該人材の活用について県内企業の意識醸成を図る。また、人材の獲得等に要する経費の一部を補助することで外部人材の獲得や活用を促進し、企業の人材面での経営基盤強化を図る。

**2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)**

- ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R02 年 05 月)
- ②ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した
- ③ニーズの把握の方法  
■ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット  
■ その他の手法 (具体的に 秋田県プロフェッショナル人材戦略拠点による企業訪問)
- ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容  
秋田県プロフェッショナル人材戦略拠点が行ったアンケートでの意見や、企業訪問における相談件数及び人材紹介事業者への求人取り繋ぎ件数が増加していることから、県内企業が行う成長戦略の牽引役となる人材ニーズが増大していると考えられる。

**5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止**

- ①評価の内容
- ②評価に対する対応

**6. 事業の全体計画及び財源** 単位(千円)

順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	プロフェッショナル人材戦略拠点設置事業	企業が成長戦略を実践する上で中核となる人材の獲得をサポートするプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県内企業の人材面での経営基盤強化に向けた支援を行う。		42,067	47,728	50,321			140,116
02	プロフェッショナル人材活用促進事業	県内企業がプロフェッショナル人材戦略拠点を通じ、人材紹介事業者の仲介により、県内への移住が伴う形で県外から人材を雇用する場合、人材紹介手数料の一部を補助する。		2,000	5,000	5,000			12,000
03	大企業人材等活用促進事業	県内企業がプロフェッショナル人材戦略拠点を通じ、副業や兼業の形態で外部人材を受け入れる場合、当該人材の県外から県内への移動に要する経費の一部を補助する。			1,500	3,000			4,500
財源内記		左の説明		44,067	54,228	58,321			156,616
国庫補助金		地方創生推進交付金		28,561	33,645	35,760			97,966
県債									0
その他									
一般財源				15,506	20,583	22,561			58,650

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	経営者との相談件数						指標の種類	
	指標式	企業の成長戦略の取組を具現化する人材を獲得するためには、まずはニーズ開拓が不可欠であることから、経営者との相談件数を指標として設定する。						○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	200	205	215	0	0	0	620
	実績b	0	238	0	0	0	0	0	0
	b/a		119%	0%	0%				
	東北及び全国の状況	令和2年度実績値 東北1,471、全国12,513							
	②データ等の出典	プロフェッショナル人材戦略拠点及び全国事務局からの報告							
	③把握する時期	○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名	副業・兼業を含む人材の成約(獲得)件数						指標の種類	
	指標式	企業の成長に資する業務経験等を持つ人材の獲得を目指すものであることから、成約件数を指標として設定する。						●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	47	50	55	0	0	0	152
	実績b	0	55	0	0	0	0	0	0
	b/a		117%	0%	0%				
	東北及び全国の状況	令和2年度実績値 東北456、全国3,363							
	②データ等の出典	プロフェッショナル人材戦略拠点及び全国事務局からの報告							
	③把握する時期	○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月							
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	● A ○ B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和02年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 事業費に占める人件費の割合が大きい事業ではあるが、リモート面談等を取り入れることで旅費の縮減を図るなどの取組を行っている。	○ C
	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	プロフェッショナル人材戦略拠点への相談件数や当該拠点を通じて人材獲得に繋がった件数が増加しており、県内企業の成長戦略を実現する上で本事業の必要性は高い。また、副業・兼業人材に対する市場ニーズも全国的に増加傾向にあり、今後は外部人材の活用において地域間競争の激化も想定されることなどから、本県においても外部人材の活用に関する機運醸成を図るとともに活用に向けて支援することが重要である。
総合評価		
2次評価		
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合評価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		
1次評価		
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 【理由】 県内企業が新事業への挑戦や新製品開発など「攻めの経営」に取り組むには牽引役となる専門的知識等を持った人材が必要である。本事業は、そうした人材の獲得や副業・兼業による活用を支援するものであり、県内企業における人材面での課題解決に適切に対応するものである。	○ A ● B ○ C
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 【理由】 プロフェッショナル人材戦略拠点への相談件数や求人ニーズが増加しており、県内企業が人材面での経営基盤強化を必要としていることが伺える。このことから本事業は住民ニーズに対応した事業であるといえる。	
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) ○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
	【理由】 本事業を効果的に実施するには県外からの人材環流を促進するために県が実施する関連施策と連携して実施することが重要である。また本事業は内閣府が促進する事業でもあることから、関係機関との調整等を含め、県が関与する必要性は高いといえる。	



事業コード	02040206	政策コード	02	政策名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略
事業名	ICT人材確保・育成事業	施策コード	04	施策名	産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備
		指標コード	02	施策目標(指標)名	社会のニーズや就業構造の変革に対応した産業人材の確保・育成
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課デジタルイノベーション	班名	デジタルイノベーション戦略班
			(tel) 2245	担当課長名	小林 栄幸
				担当者名	中嶋結也

<b>評価対象事業の内容</b>		事業年度	平成30年度 ~ 令和05年度
<p><b>1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</b>                  経済産業省の調査(平成28年6月10日・ICT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果)によると、ICT人材不足は今後ますます深刻化し、2030年には59万人が不足すると推計されている。県内ICT企業への就業促進を行うため、他県へ進学した本県出身学生に対して、県内ICT企業をPRする活動を強力に推進していく必要がある。同時に、県内において次代を担うICT人材の育成にも力を入れていく。</p>	<p><b>3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)</b>                  県内ICT企業に関する情報に接触する学生を増やすとともに、県内ICT企業への就職者を増やす。                  (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業</p>		
<p><b>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題</b>                  ICT分野だけではなく、様々な分野で人材が不足しているため、首都圏の大手企業が地方で求人・採用活動を強化している。給与・待遇面での格差もあり、県内企業の人材確保はますます難しくなっている。</p>	<p><b>4. 目的達成のための方法</b></p> <p>①事業の実施主体 県、受託者(公益財団法人秋田県ふるさと定住機構)</p> <p>②事業の対象者・団体 県内情報関連事業者及びAターン登録者、学生等求職者</p> <p>③達成のための手段                  首都圏と東北にICT専門員を配置し、大学等に対して県内ICT企業をPRするとともに、Aターンフェアや合同就職説明会などのイベントで県内ICT企業をPRする。また、関係機関・企業等が情報交換・協議し、連携した取組を行うための体制を構築する。</p>		
<p><b>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</b></p> <p>①ニーズを把握した対象 <input checked="" type="checkbox"/> 受益者 <input type="checkbox"/> 一般県民 (時期: R01年 06月)</p> <p>②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した</p> <p>③ニーズの把握の方法  <input type="checkbox"/> アンケート調査 <input type="checkbox"/> 各種委員会及び審議会 <input checked="" type="checkbox"/> ヒアリング <input type="checkbox"/> インターネット  <input type="checkbox"/> その他の手法 (具体的に )</p> <p>④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容                  全国的な人材不足もあり、就業者増加のための支援を希望する声がある。</p>	<p><b>5. 昨年度の評価結果等</b> ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止</p> <p>①評価の内容                  (一次評価結果) 国の地域活性化雇用創造プロジェクトにて設定した数値目標を大きく上回っている。継続して県内ICT企業を県内外でPRしていくことが、重点施策である産業人材の確保にとって重要なことであるため、ICT専門員等の活動を継続するとともに、費用対効果の点で課題のあるイベントについては、実施内容を見直す。</p> <p>②評価に対する対応</p>		

6. 事業の全体計画及び財源		単位(千円)							
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	未来を創るICT強化事業	ICT専門員を配置し、大学・専門学校等で県内ICT企業のPRを行う。	14,437	13,526	7,666	7,666	7,666		50,961
02	県内ICT人材定着事業	県内大学等での展示会の開催や転職フェアへの出展など、県内ICT企業をPRする取組を通して優秀な人材の県内就職を図る。	8,563	5,543	5,145	5,145	5,145		29,541
03	未来のICTスペシャリスト育成事業	パソコンやプログラミングなどICTに興味のある中高生等を対象に夏休み特別ゼミを実施する。	1,747						1,747
04	ICT人材の確保・育成に関するワーキンググループ運営事業	ICT人材の確保・育成を図るため、関係機関・企業等が情報交換・協議し、連携した取組を行うための体制を構築する。		48	156	156	156		516
<b>財源内記</b>		<b>左の説明</b>	24,747	19,117	12,967	12,967	12,967		82,765
国庫補助金	地域活性化雇用創造プロジェクト補助金		11,008	10,614	5,783	5,783	5,783		
県債									
その他			2,000	12	11				
一般財源			11,739	8,491	7,173	7,184	7,184		82,765

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	県内ICT企業PR人数（イベント参加・大学訪問等）						指標の種類	
	指標式	県内ICT企業PR人数（イベント参加・大学訪問等）						●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	600	600	410	410	410	0	0	
	実績b	1,346	534	0	0	0	0	0	
	b/a	224.3%	89%	0%	0%	0%			
	東北及び全国状況 不明								
	②データ等の出典 イベント参加、セミナー等での接触者数								
	③把握する時期 ● 当該年度中 03月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名	未来を創るICT強化事業による県内ICT企業への就業者数						指標の種類	
	指標式	未来を創るICT強化事業による県内ICT企業への就業者数						●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	3	3	11	13	18	0	0	
	実績b	3	2	0	0	0	0	0	
	b/a	100%	66.7%	0%	0%	0%			
	東北及び全国状況 不明								
	②データ等の出典 企業へのアンケート								
	③把握する時期 ● 当該年度中 03月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	○ A ● B ○ C
	理由 県内ICT企業では、人手不足が続き、人材確保が難しい状況が続いている。この状況において、県内外で県内ICT企業のPRを行い、優秀な人材の定着確保を図ることは県内産業の成長に不可欠であるため。	
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	
	理由 少子高齢化の進行により、人材確保のニーズはますます増大しているため。	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c	
理由 県内企業単独では、PR力が不足しているほか、人材確保のための資金力に課題があり、県として包括的に取り組んでいくことが効率的であるため。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 県内ICT企業の就業者数は目標値3人に対して実績は2人であったが、内定者は4人であり、実質的には目標を上回っているため。	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 令和3年度はICT専門員を2名から1名に集約し、事業費を削減している。	○ A ● B ○ C
	総合評価 ● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	県の重点施策である産業人材の確保を推進するため、ICT専門員等の活動を継続し、学生や就職希望者と企業とのマッチング機会の創出に努める。

2次評価		評価結果			
必要性 - A - B - C	有効性 - A - B - C	効率性 - A - B - C			
			(2次評価対象外)		
			総合評価 ○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		
			評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
			政策評価委員会意見		

事業コード	02040209	政策コード	02	政策名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略
事業名	職業能力開発支援事業	施策コード	04	施策名	産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備
		指標コード	02	施策目標(指標)名	社会のニーズや就業構造の変革に対応した産業人材の確保・育成
部局名	産業労働部	課室名	雇用労働政策課	班名	産業人材班
				(tel)	2301
				担当課長名	仲村 陽子
				担当者名	高橋 彩子

**評価対象事業の内容**

1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)	3. 事業目的 (どういう状態にしたいのか)
県立技術専門学校や民間教育訓練機関等において、地域や企業のニーズを捉えた各種職業訓練を提供することで、就業に必要な技能や技術の習得を支援し、訓練生の就職の促進と職場の定着を図る。また、認定職業訓練の実施に要する経費、秋田県職業能力開発協会の管理運営と事業に要する経費の一部を助成することにより、中小企業等における産業人材の育成を促進し、地域産業の振興と雇用の安定を図る。	県立技術専門学校や認定職業訓練団体、民間教育訓練機関における在職者や求職者に対する職業訓練の充実を図るとともに、本県の産業構造や企業の変化を踏まえた職業能力開発を推進し、地域産業を支える人材を育成する。  (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業

1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題	4. 目的達成のための方法
企業が求める人材の多様化・高度化に対応した技能・技術の習得が求められる一方で、若年者のものづくり離れや技能離れが進んでおり、若年技能者の不足や熟練技能者の後継者育成が課題となっている。第2期あきた未来総合戦略及び秋田県中小企業振興条例に基づき、県立技術専門学校や民間教育訓練機関を活用し、求職者や若年技能者の能力を高めるとともに、成長分野を担う人材の育成に向けた職業訓練の充実を図る必要がある。また、女性の再就職を促進するため、託児サービス付きの職業訓練を実施する。	①事業の実施主体 県、秋田県職業能力開発協会、認定職業訓練実施団体等 ②事業の対象者・団体 秋田県職業能力開発協会、認定職業訓練実施団体等、技術専門学校訓練生、求職者等 ③達成のための手段 地域や産業界のニーズを捉えた多様な職業訓練を提供するほか、事業主の団体等が行う職業訓練を支援する。また、老朽化、陳腐化した施設設備を更新し、効果的な訓練実施を図る。

2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)	5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止
①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民 (時期: R02 年 06 月) ②ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 一般職業紹介状況等 ) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 本県の雇用情勢は令和3年3月の有効求人倍率は1.33倍と高水準で推移しているものの、業種や地域により求人と求職のミスマッチが見られ、特定の業種における人手不足が深刻な状況になっている。	①評価の内容 (一次評価結果) 秋田県の産業を支える人材の供給を図るためには、本県産業の将来の構造転換をも見据え、今後成長が見込まれる分野における産業人材の育成を促進すべきであるほか、労働力不足や後継者不足の状態にある職種においては、求められる人材の育成にさらに力を入れていく必要がある。県立技術専門学校、民間教育機関を積極的に活用し、地域のニーズに応じた職業訓練の機会を提供するなど、社会経済情勢の変化に対応した多様な職業能力開発施策を展開していく。  ②評価に対する対応 秋田労働局、公共職業安定所等の関係機関との連携を一層強化し、職業訓練に対する企業ニーズと求職者等の実態把握を行ったうえで、効果的な訓練コースの設定に努めた。また、産業界のニーズの変化に応えるため、既存施設・設備を計画的に更新、整備し、企業が求める人材の育成を支援した。

**6. 事業の全体計画及び財源** 単位(千円)

順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	就業能力向上支援事業	離職者、障害者、若年者を対象として、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を行う。	209,280	238,885	380,859	380,859	380,859	380,859	
02	職業訓練受講支援事業	特別な支援が必要な求職者に対し、職業訓練の受講を促進するために、訓練手当を支給する。	3,427	2,712	7,291	7,291	7,291	7,291	
03	職業能力開発校設備整備事業	技術専門学校が行う職業訓練に不可欠な消耗工具、機械設備の購入・リースのほか、訓練用器具の修繕及び検査等を行う。	41,456	39,733	39,608	39,608	39,608	39,608	
04	認定訓練事業費補助金	認定職業訓練実施団体(中小企業事業主、職業訓練法人等)が実施する職業訓練に要する経費を助成する。	48,638	51,763	54,872	54,872	54,872	54,872	
05	職業能力開発協会補助事業	民間における指導的団体として、協会が職業訓練指導員講習、技能検定等を実施するために要する経費を補助する。	50,277	44,233	51,276	51,276	51,276	51,276	
—	—	その他合計		19,956					
財源内記			353,078	397,282	533,906	533,906	533,906	533,906	
国庫補助金			290,227	329,924	466,582	466,582	466,582	466,582	
県債									
その他の			27	81	97	97	97	97	
一般財源			62,824	67,277	67,227	67,227	67,227	67,227	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標I	指標名	受講率 (%)						指標の種類	
	指標式	離職者等委託訓練、障害者委託訓練、若年者委託訓練、中高年齢者・パート希望者の委託訓練受講率 (%)						● 成果指標 ○ 業績指標	
	①年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	実績b	74	71	0	0	0	0	0	0
東北及び全国の状況 東北、全国のデータなし									
②データ等の出典 事業実績報告書、職業訓練実施状況報告 (月次報告)、定例業務統計報告									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									
指標II	指標名	就職率 (%)						指標の種類	
	指標式	離職者等委託訓練 (うち、長期高度人材育成コース及び障害者訓練を除く) 修了者の就職率 (%)						● 成果指標 ○ 業績指標	
	①年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	実績b	69	0	0	0	0	0	0	0
東北及び全国の状況 東北、全国のデータなし									
②データ等の出典 事業実績報告書、職業訓練実施状況報告 (月次報告)、定例業務統計報告									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 07月 ○ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果 (事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 職業訓練受講率は目標に達したものの、令和元年度就職率の実績は目標値を若干下回った。引き続き有効求人倍率は高水準であるものの、求人と求職のミスマッチが影響しているとみられる。地域ニーズを踏まえた人材の育成と供給に向け、当事業の必要性は高く、状況を注視しつつ有効な訓練を実施していく必要がある。	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性 (費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標I) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト削減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト削減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 委託事業者採択時の審査において、経費の評価も行い、コスト削減に努めている。また、訓練実施後に訓練内容の見直しを行うほか、離職者再就職訓練事業推進員による訓練ニーズの把握や情報収集により、効率的な訓練の実施に努めている。	○ A ● B ○ C
	● A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了 秋田県の産業を支える人材を確保していくためには、本県産業の将来の構造転換を見据え、今後成長が見込まれる分野における産業人材の育成を促進すべきであるほか、労働力不足や後継者不足の職種においては、求められる人材の育成に更に力を入れていく必要がある。県立技術専門学校や民間教育訓練機関を積極的に活用し、地域のニーズに応じた職業訓練の機会を提供するなど、社会経済情勢の変化に対応した多様な職業能力開発施策を展開していく。	
2次評価		
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合評価	○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了 (2次評価対象外)	
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		
1次評価		
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 【理由】本県の有効求人倍率は高水準で推移しているものの、地域や業種によっては求人と求職のミスマッチが生じており、深刻な人手不足問題となっている。本県の経済雇用情勢を持続的な成長・発展に結びつけていくためには、産業を支える人材の育成強化が必要であり、職業能力開発施策の充実した展開が求められている。	● A ○ B ○ C
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 【理由】深刻な人手不足が生じている業種では、生産性向上に向け、若年技能者の技術向上の必要性が高まっている。また、熟練技能者の高齢化や後継者不足のため、技能の承継や事業継続への不安を抱える業種も多く、産業人材育成のニーズは増大している。	
	県関与の妥当性 (民間、市町村、国との役割分担) ● a ○ b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
	【理由】都道府県による職業能力開発促進法の措置 (職業能力開発促進法第15条)、技能検定業務の実施 (同法第46条)、能力開発事業の実施 (雇用保険法第63条) について、県が行うものとして関係法令により定められている。	

事業コード	02040301	政策コード	02	政策名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略			
事業名	秋田県建設産業担い手確保育成センター事業	施策コード	04	施策名	産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備			
		指標コード	03	施策目標(指標)名	建設人材の確保・育成			
部局名	建設部	課室名	建設政策課	班名	担い手確保育成班			
			(tel)	2910	担当課長名	三浦 卓実	担当者名	荒川 祐次

評価対象事業の内容		事業年度	平成29年度 ~ 令和03年度
<p>1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</p> <p>本県建設産業は、労働者の高齢化と新規入職者の減少による深刻な担い手不足が懸念され、将来の存続が危ぶまれる事態となっている。また、本県建設産業は、インフラ整備はもとより、県内就業者の約1割を占める重要な産業であり、その衰退は、若年層の県外流出を加速させるおそれがある。したがって、建設産業の担い手の確保・育成を推進する組織を建設部内に設置し、産学官が一体となって広報・マッチングや女性活躍推進、人材育成等に取り組み、本県建設産業の振興と若者等の秋田への定着を図ることが必要である。</p>	<p>3. 事業目的 (どういった状態にしたいのか)</p> <p>建設産業における担い手の確保・育成により、本県のインフラ整備や維持管理、災害時対応などが確実に行われるほか、県内の雇用を支える重要な産業として持続的に発展しつつ、若者等の県内定着が図られる。</p> <p>(重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業</p>		
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題</p> <p>工業高校等から生徒を採用したい建設企業側からは、若年者・新卒者の採用が依然として難しい状況であるという声が多い。令和3年3月卒の新規高卒者充足率は14.4%と低く、新規高卒者(平成29年3月)の3年以内離職率は県内建設業で43.4%と全産業の33.4%と比較し約10%高い。また、例年多くの新規高卒者が県外建設産業に就職しており、若者の県外流出に歯止めがかからず、担い手不足は深刻化している。</p>	<p>4. 目的達成のための方法</p> <p>①事業の実施主体 県、県内建設産業団体等</p> <p>②事業の対象者・団体 若年者・女性等、県内建設企業等(建設業等に従事する若手技術者・女性等)</p> <p>③達成のための手段 建設部内に「秋田県建設産業担い手確保育成センター」を設置し、建設業団体等や教育・訓練機関と連携して、建設産業に係る広報・マッチング、女性活躍推進及びICT人材育成に取り組む。</p>		
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民 (時期: R03 年 03 月)</p> <p>②ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した</p> <p>③ニーズの把握の方法  <input type="checkbox"/> アンケート調査 <input type="checkbox"/> 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング <input type="checkbox"/> インターネット  <input type="checkbox"/> その他の手法 (具体的に )</p> <p>④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>県内の建設業団体・企業に訪問し、本県建設産業の振興と担い手確保・育成の取組について意見を聴取したところ、担い手の確保・育成のためにセンターが設置されて産学官連携が始まったが、建設産業における担い手不足はさらに厳しい状況にあり、今後も更なる取組が必要であるとの意見が寄せられている。</p>	<p>5. 昨年度の評価結果等 ○継続 ●改善 ○見直しまたは休廃止</p> <p>①評価の内容 (一次評価結果) 平成29年9月から産学官が連携して建設産業の担い手確保・育成に取り組み、年毎に変動はあるものの、令和2年度に県内建設業に就職した新規高校卒業生数は前年を20人上回った。現状や結果を分析したうえで、担い手確保育成センターのワンストップ機能を最大限活用し、建設産業の周知や企業と若者のマッチング、女性活躍や人材育成の取組を引き続き推進していく。</p> <p>②評価に対する対応 建設産業の担い手確保・育成を着実に推進するため、産学官が連携して若者と建設企業とのマッチングに取り組んだほか、女性活躍ネットワークの拡大やICTを活用した生産性向上に取り組んだ。</p>		

6. 事業の全体計画及び財源		単位(千円)							
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	建設産業広報・マッチング事業	大学等に進学した県内出身者への訪問活動と県内建設企業等へのインターンシップ等を実施する。	997	989	719				4,415
02	建設産業女性活躍ネットワーク事業	建設産業女性活躍ネットワークを拡大するための広報活動等を行うとともに、地域毎の女性部研修会等を開催する。	4,233	3,629	4,001				17,863
03	秋田に定着する建設人材育成事業	将来の担い手として期待される小学生を対象に、建設業の仕事や役割を学ぶとともに、ICT機器等の活用を通じて建設産業に対する理解と関心を深める。	7,474	6,270	1,980				44,064
04	建設産業担い手確保育成支援事業	県内建設産業団体が実施する若年者等への魅力発信とキャリアアップ、定着推進の取組を支援する。	3,750	3,000	2,500				22,747
05	秋田県建設産業担い手確保育成センター運営費	建設産業の担い手確保・育成に関する相談対応、情報収集、連絡調整等を行う「担い手確保育成推進員」を2名配置し、担い手確保・育成をワンストップで推進する。	7,398	7,616	7,709				35,259
財源内記		左の説明	23,852	21,504	16,909				124,348
国庫補助金	地方創生推進交付金1,326千円、地域女性活躍推進交付金2,000千円		3,751	3,668	3,326				17,461
県の債									0
その他の	諸収入(労働保険料収入)		13	14	15				80
一般財源			20,088	17,822	13,568				106,807

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み								
指標名	県内建設業に就職した新規高校卒業者数							指標の種類
指標式	県内建設業に就職した新規高校卒業者の数							● 成果指標 ○ 業績指標
①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	190	200	210	0	0	0	0	
実績b	131	152	0	0	0	0	0	
b/a	68.9%	76%	0%					
東北及び全国の状況 比較データなし								
②データ等の出典 秋田労働局調べ（令和3年4月末時点）								
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 07月 ○ 翌々年度 月								

指標名								指標の種類
指標式								● 成果指標 ○ 業績指標
①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a/b								
東北及び全国の状況								
②データ等の出典								
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 00月 ○ 翌々年度 月								

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	○ A ● B ○ C
	理由 本県建設業は、就労者の高齢化と若手入職者の減少等により担い手不足が顕著となっており、建設業の持続的発展のためには将来を見据えた人材の確保・育成が不可欠である。	
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	
	理由 本県建設業は、県内のインフラ整備はもとより、災害発生時の初動対応や維持管理、生産性や雇用面でも重要な役割を担っており、建設業が持続的に発展し、雇用の拡大や労働者の処遇改善などに対する県民の期待は大きい。	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c	
理由 建設業における喫緊の課題である担い手不足を解消するため、県内建設業等を対象に、全県域で若年者とのマッチングや女性活躍の推進、ICT活用等の取組を支援する事業であり、県が関与する必要がある。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 新規卒業者の就職希望者が前年比で300人以上減少したものの、県内就職希望割合が75.4%と昨年を大きく上回った。コロナ禍でほとんどの産業が求人数を減らしている中、影響が少ない建設業は前年を上回ったものの目標値まで至らなかった。	○ A ○ B ● C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標I) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 若年者の担い手を確保・育成するため、建設業の魅力発信や新規入職者等に対するキャリアアップ研修などの取組に加え、離職防止・定着推進のための事業を拡充しつつ、事業規模を見直すなどコスト縮減に努めた。	○ C
	総合評価 ○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ● E 終了	平成29年から産学官が連携して建設業の担い手確保・育成に取り組んできており、年度毎の建設業に就職する新規高校卒業者数に増減はあるものの、建設業への入職者を確保してきた。現状を分析しながら担い手確保育成センターが行うワンストップ機能を最大限発揮し、建設業の情報発信や企業とのマッチング、女性活躍の推進、建設ICT人材の育成等の取組を引き続き推進していく。

2次評価	
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C (2次評価対象外)
総合評価	○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見	